

第2次あさひかわ男女共同参画基本計画

令和3年度 主要施策実施状況報告書



あさひかわ男女共同参画シンボルマーク

令和5年（2023年）1月
旭 川 市

令和３年度主要事業実施状況報告書について

本市では、男女平等を実現し、男女共同参画を推進していくため、平成１５年４月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を施行し、この条例の目的の達成に向けて、令和３年３月、「第２次あさひかわ男女共同参画基本計画」（令和３年度～令和１２年度）を策定しました。

この計画に基づく各施策を計画的に推進するため、年次報告書を作成し、毎年進捗状況を的確に把握・評価するとともに、その内容を公表することとしています。

また、男女共同参画の推進について幅広い視点からの意見や専門的意見を市の施策に反映させるため、「旭川市男女共同参画審議会」において、調査・審議を行い、審議会の機能が十分に発揮されるよう努めるとともに、男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内組織の「旭川市男女共同参画推進本部」で計画に基づく事業の推進状況を把握するなど、計画の進行管理を行います。

本報告書は、旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例第２４条の規定により、令和３年度における、本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告するものです。

旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例（一部抜粋）

第24条 市長は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、公表しなければならない。

目 次

第2次あさひかわ男女共同参画基本計画

の概要及び男女共同参画の推進状況	1
1 計画の概要	2
2 計画の体系	3
3 評価指標	4
4 令和3年度主要施策実施状況	5
基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進	
基本的方向1 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	5
施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	
施策の方向性(2) 性別にとらわれない職業意識の醸成, 意識啓発の実施	
施策の方向性(3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	
基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	
基本的方向2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	7
施策の方向性(1) 女性の登用の促進	
施策の方向性(2) 女性の能力や感性を活かすための環境整備	
基本的方向3 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	8
施策の方向性(1) 地域活動における男女共同参画の促進	
施策の方向性(2) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	
施策の方向性(3) 男女共同参画を推進する市民団体等への情報提供及び 活動への支援	
基本目標3 誰もが働きやすい環境づくり	
基本的方向4 男女の多様な働き方の促進	9
施策の方向性(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	
施策の方向性(2) 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	
施策の方向性(3) 女性起業家の支援等さらなる女性活躍の促進	
基本的方向5 ワークライフバランスの推進	10
施策の方向性(1) 男女が仕事と家庭生活を両立できる働き方改革	
施策の方向性(2) 子育て・介護の支援体制の充実と固定的役割分担意識の解消	
基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会の形成	
基本的方向6 男女の人権の尊重	13
施策の方向性(1) DV等の防止のための啓発と被害者の支援	
施策の方向性(2) 女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	
施策の方向性(3) 性別による人権侵害防止等に関する啓発	
基本的方向7 生涯を通じた健康の保持・増進	14
施策の方向性(1) 保健・医療体制の充実とライフステージに応じた健康推進	
施策の方向性(2) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発	

参考資料	17
1 人口の推移	18
2 旭川市の年齢3区分別人口割合の推移	18
3 出生数と合計特殊出生率	19
4 婚姻の動向	20
5 世帯構成の変化	21
6 政策・方針決定過程への女性の参画	22
(1) 市の附属機関等における女性の参画	
7 就労の場における男女共同参画	23
(1) 就労状況	
(2) 育児休業制度・介護休業制度	
(3) 企業の女性管理職等の登用	
(4) 旭川市の女性管理職等の登用	
8 配偶者等からの暴力防止	26
9 旭川市男女共同参画苦情処理委員	26

第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 の概要及び男女共同参画の推進状況

1 計画の概要

（１）計画策定の趣旨

国では平成11年に男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のため「男女共同参画社会基本法」を施行しました。

本市においては、平成15年4月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」（以下、条例という。）を施行し、この条例の目的達成に向け、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定しました。

（２）計画の位置付け

この計画は、条例第15条に規定する男女共同参画基本計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく、市町村の計画として位置付けています。

また、この計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画と位置付け、関連する施策の方向性にその旨を記載しています。

（３）計画の構成

この計画では、目標像である男女共同参画社会実現のため、次の4つの基本目標を設定しています。

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進

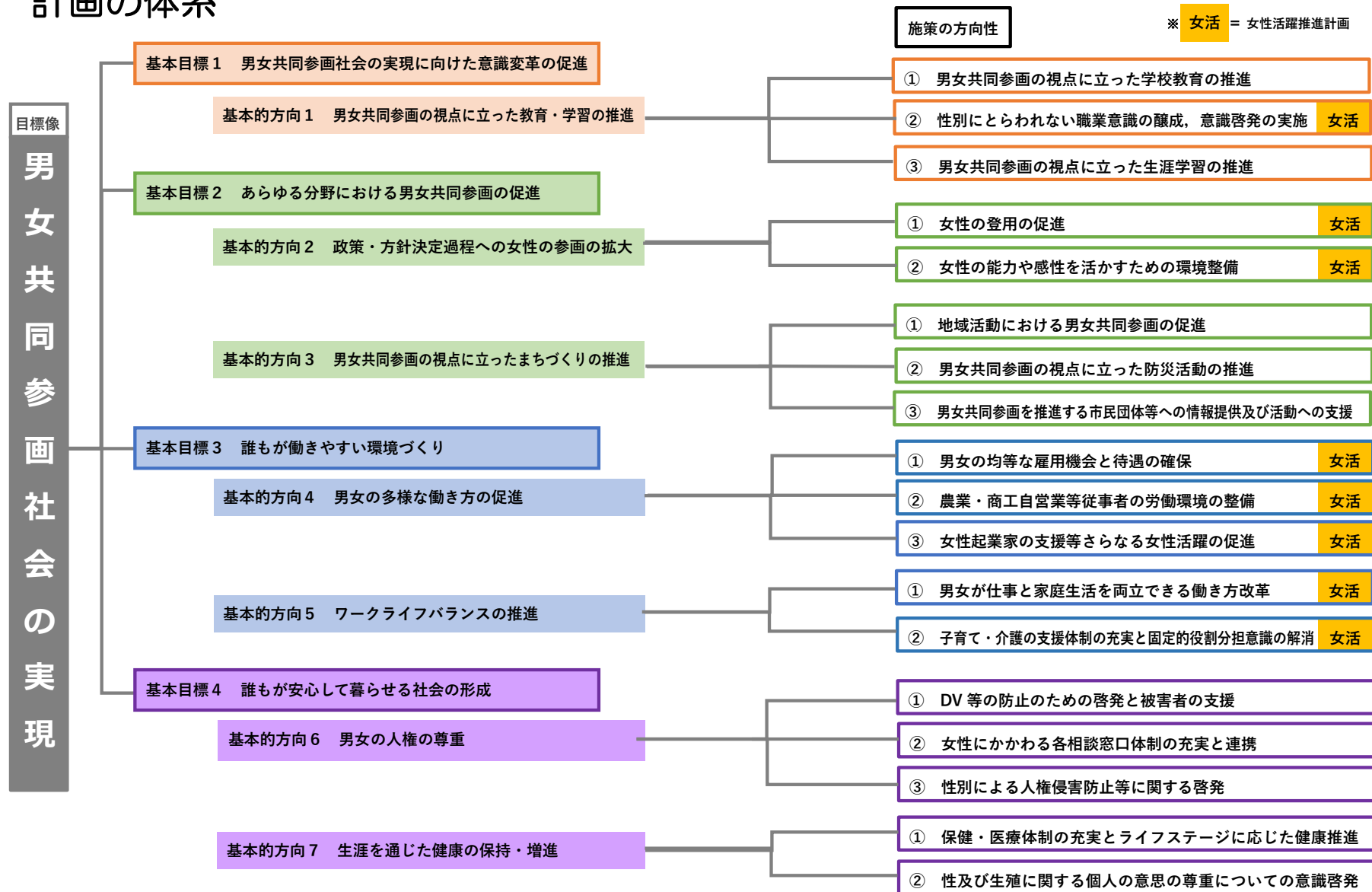
基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本目標3 誰もが働きやすい環境づくり

基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会の形成

また、基本目標の達成に向け、7つの基本的方向を定め、各基本的方向の施策の方向性と評価指標で構成しています。

2 計画の体系



3 評価指標

基本的 方向	評価指標	基準値	現状値	目標値	調査 間隔	目標値設定の考え方	出典
1	性別に基づく固定的役割分担の考え方に反対の人 ※「反対である」と「どちらかといえば反対である」と回答した人の割合	52.1% (R1)	—	62% (R11)	5年	1pt/年での上昇を目指す	旭川市男女共同参画に関する市民意識調査
	男女共同参画社会の形成についての満足度 ※「満足」と「まあ満足」と回答した人の割合	12.6% (R1)	12.5% (R3)	15.6% (R11)	2年	R3でH29の水準までの回復を目指し、その後同じ水準での上昇を目指す	旭川市民アンケート調査
2	市の附属機関等における女性委員の割合	25.5% (R2)	28.2% (R4)	36% (R12)	1年	1pt/年での上昇を目指す	旭川市市民生活部
	市職員の管理職における女性の割合 ※保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合	11.1% (R2)	11.6% (R3)	15% (R8)	1年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業の管理職における女性の割合 ※課長職以上の女性の割合	7.9% (R1)	7.7% (R3)	15% (R11)	2年	市と比較しやすい数値とするため課長職以上とし、R11時点15%を見込む（市から3年遅れ）	旭川市労働基本調査
3	市の附属機関等における女性委員の割合(再掲)	25.5% (R2)	28.2% (R4)	36% (R12)	1年	実現可能な数値として再設定 1pt/年での上昇を目指す	旭川市市民生活部
4	女性就業率	39.8% (R1)	—	43% (R6)	5年	総合戦略との整合性をとっている	経済センサス基礎調査
5	ワークライフバランスを実現できていると思う人の割合 ※対象年齢18歳～59歳	17.1% (R1)	17.1% (R3)	22% (R11)	2年	H29→R1で0.7ptの減。R3までにH29の水準まで回復を目指し、その後も同様に推移することを目指す (0.7ptの増/2年)	旭川市民アンケート調査
	市職員の年次有給休暇取得率 ※標準付与日数（20日）に対する取得日数の割合	11.6日 (R1)	11.6日 (R3)	15日 (R8)	1年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業に勤める人の年次有給休暇取得率 ※平均取得率が60%以上の企業の割合	19.9% (R1)	23.1% (R3)	35% (R11)	2年	H25→R1の伸び率（約1.5pt/年の増）が継続すると仮定	旭川市労働基本調査
	市職員の男性の育児休業取得率	10.5% (R1)	26.4% (R3)	20% (R8)	1年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業に勤める男性の育児休業取得率 ※取得率10%以上の企業の割合	6.8% (R1)	19.0% (R3)	13.6% (R11)	2年	10年で倍増を目指す	旭川市労働基本調査
6	相談機会が確保されていると感じている市民の割合 ※「充実している」と「まあまあ充実している」と回答した人の割合	24.9% (R1)	21.6% (R3)	34% (R5)	2年	総合計画（推進計画）との整合性をとっている	旭川市民アンケート調査
7	健康寿命	（健康寿命） 男性：79.32歳 女性：83.75歳 (H29) （平均寿命） 男性：80.70歳 女性：86.65歳 (H29)	（健康寿命） 男性：79.40歳 女性：83.99歳 (R2) （平均寿命） 男性：80.62歳 女性：86.61歳 (R2)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	1年	総合計画との整合性をとっている ※基準値からの増加分を比較	旭川市保健所
		（健康寿命） 男性:0.08歳増,女性:0.24歳増 （平均寿命） 男性:0.08歳減,女性:0.04歳減 (H29→R2)					

4 令和3年度主要施策実施状況

基本目標1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進			
基本的方向1	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
性別に基づく 固定的役割分担の 考え方に反対の人	52.1% (R1)	—	62% (R11)	5年
男女共同参画社会の 形成についての満足度	12.6% (R1)	12.5% (R3)	15.6% (R11)	2年

施策の方向性1	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進			
関連予算事業名	男女共同参画推進費, 教職員活動費(小学校), 教職員活動費(中学校)			
取組の成果	男女平等や性の多様性に関する教員研修, 高等学校や専門学校, 大学での出前講座等を実施し, 児童, 生徒及び学生の理解がより深められた。			
今後の課題, 方向性	学校教育において, 男女の相互理解と協力, 性の多様性尊重の意識が高められるよう, 教員研修や高等学校等での出前講座を継続する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
出前講座の実施	参加者数	777人	655人	市内高等学校や専門学校, 大学で実施された男女共同参画に関わる講座に講師を派遣。
教員研修の実施	参加者数	72人	132人	小・中学校教員を対象に男女共同参画の視点に立った研修を実施。

施策の方向性2	性別にとらわれない職業意識の醸成, 意識啓発の実施			女活
関連予算事業名	旭川圏トライアルワーク連携支援費, 男女共同参画推進費			
取組の成果	高校生を対象としたインターンシップ事業において, 本市男女共同参画の取組に係る教材で学習した上で, 実際の職場での実習を行い, より効果的に生徒の理解を深められた。 あさひかわ男女共同参画だより「ハーモニー」にワークライフバランスの推進など, 職業生活における男女共同参画の推進に係る記事を掲載し, 広く市民に対して啓発を行うことができた。			
今後の課題, 方向性	今後も, 性別にとらわれない多様で主体的な職業選択やキャリア形成が可能となるよう, 機会を捉えて意識啓発に取り組む。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
インターンシップの実施	参加校 参加生徒数	4校 827人	7校 1,142人	市内高校生を対象としたインターンシップ事業において, 本市男女共同参画の取組を紹介した教材を活用し意識啓発を実施。
あさひかわ男女共同参画だよりの発行	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど, 男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し, 市有施設に設置・配布。

施策の方向性3		男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進		
関連予算事業名	公民館事業活動費, 地域を支えるシニア世代育成費, 生涯学習振興費			
取組の成果	男女の相互理解や男女共同参画への理解を深める内容の講座を開催し, 共通理解が得られた。託児を行い, 子育て中の市民が参加しやすい環境を提供することができた。			
今後の課題, 方向性	今後も, より多くの市民に学習機会を提供できるよう, また, 多様な学びに応えられるよう, 講座内容を充実するほか, 託児など, 子育て中の市民が参加しやすい環境を提供する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
出前講座の開催	参加者数	—	72人	市民向けの男女共同参画啓発講座を実施。
公民館における女性大学・市民講座等の開催	延参加者数	968人	997人	年間カリキュラムの中に, 積極的に男女共同参画についての理解を深める内容を取り入れた, 女性大学・市民講座を開催。
公民館における親子で参加できる講座等の開催	延参加者数	507人	556人	親子で参加できる農業や自然体験会, 料理や工作教室等を通じて, 家庭における男女共同参画への理解を深める機会を提供。
公民館における百寿大学, シニア大学の開催	延参加者数	7,425人	4,680人	高齢期における男女の生きがいや仲間づくりを促進するため, 14公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学(60歳以上の男女対象)を実施。
市主催生涯学習時における託児制度の充実	利用者数	76人	36人	—
生涯学習情報システムによる生涯学習に関する情報の提供	アクセス件数	93,347件	122,329件	インターネットにより生涯学習に役立つ情報を提供。 団体, サークル情報:780件 講師, 指導者情報:105件 施設情報:334件

基本目標2	あらゆる分野における男女共同参画の促進			
基本的方向2	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
市の附属機関等における女性委員の割合	25.5% (R2)	28.2% (R4)	36% (R12)	1年
市職員の管理職における女性の割合	11.1%(R2)	11.6%(R3)	15% (R8)	1年
企業の管理職における女性の割合	7.9% (R1)	7.7% (R3)	15% (R11)	2年

施策の方向性1	女性の登用の促進			女活
関連予算事業名	—			
取組の成果	市の附属機関等の委員選任の際に女性登用について周知するなど、女性の参画の拡大に努め、女性登用の促進につながった。			
今後の課題、方向性	市における女性登用の促進に向け、研修等の機会を捉えて職員の意識啓発を実施するほか、市の附属機関等の委員選任制度等の検討を行う。また、市立病院においては、女性の受診患者に配慮した医療を提供できるよう、引き続き、女性の医師及び医療技術員の確保に努める。 今後はさらに、企業における職場慣行の見直しを促すなど、企業に対する意識啓発について検討する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
旭川市役所における女性の登用	補職者の女性割合	17.8%	18.0%	補職者(課長補佐職・係長職)の女性割合。
市立病院における女性の医師の採用	採用者の女性割合	36.0% 9人/25人	11.1% 2人/18人	女性の採用により、女性の受診患者へ配慮した医療を提供。
市立病院における女性の医療技術員の採用	採用者の女性割合	55.6% 5人/9人	66.7% 2人/3人	

施策の方向性2	女性の能力や感性を活かすための環境整備			女活
関連予算事業名	職員活性化推進費, 女性活躍・ワークライフバランス推進事業費			
取組の成果	市民講座や職員研修等の機会を通して、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進について意識啓発に努め、市内企業及び市における男性の育児休業取得率の数値に改善が見られた。			
今後の課題、方向性	今後は、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの必要性や有効性について、市民や企業、市職員に対して意識啓発を図るほか、男性の家庭参画を促す取組を実施する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
職場環境づくり	男性職員の育児休業取得率	12.7%	26.4%	育児休業の対象となった旭川市男性職員の内実際に育児休業を取得した者の割合。
企業に勤める男性の育児休業取得率	育児休業取得率	6.8% (R1)	19.0%	有給休暇の平均取得率10%以上の企業の割合。令和3年度の取得率は旭川市労働基本調査報告書から引用。令和2年度は調査がなかったため、令和元年度の同報告書より引用。

基本的方向3 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進				
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
市の附属機関等における女性委員の割合(再掲)	25.5%(R2)	28.2%(R4)	36%(R12)	1年

施策の方向性1 地域活動における男女共同参画の促進				
関連予算事業名	地域まちづくり推進費			
取組の成果	地域活動における女性の参画を促し、多様な視点を踏まえたまちづくりの検討及び事業の実施につながった。			
今後の課題、方向性	今後も、性別を問わず、市民が地域活動に参加するよう促すとともに、委員推薦団体等に対して周知啓発を行うなど、更なる女性の登用を促進する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
地域まちづくり推進協議会委員への女性の登用促進	女性委員割合	22.5%	21.4%	市内15の地域まちづくり推進協議会委員のうち、女性委員の割合。
消防団への女性の登用促進	女性団員割合	5.7%	5.4%	女性分団を結成、運営することにより、消防団への女性の登用を促進する。なお、全国の消防団員に占める女性団員の割合は、3%台で推移しているが、本市においては、女性団員の割合が5%台。

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進				
関連予算事業名	コミュニティ防災資機材等整備費、防災対策費			
取組の成果	防災講習会に男女共同参画の視点を取り入れたほか、旭川市防災会議に女性委員を登用し、旭川市地域防災計画の検討を行うことで、本市の防災対策に女性の視点を取り入れることができた。			
今後の課題、方向性	防災対策に多様な視点を取り入れることは非常に重要であり、今後も、男女共同参画の視点を取り入れた防災講習会を開催するとともに、防災会議への女性委員登用を促進する。			
取 組	指標内容	R2実績	R3実績	詳 細
防災講習会の開催	開催回数 受講者数	27回 1,058人	16回 426人	旭川市防災講習会(全市民対象に受講者を募集)及び各地域で開催される防災講習会の延べ受講者数と開催回数。※R3は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数、受講者数ともに減少。
旭川市防災会議への女性の登用促進	女性委員割合	17.9%	17.2%	旭川市防災会議委員の女性割合

施策の方向性3 男女共同参画を推進する市民団体等への情報提供及び活動への支援				
関連予算事業名	男女共同参画推進費、ときわ市民ホール等管理費			
取組の成果	男女共同参画を推進する市民団体等に対して、活動のための施設利用を支援した。			
今後の課題、方向性	今後も、男女共同参画を推進する市民団体等への施設利用支援を継続するほか、関係団体の交流の場の提供や啓発事業等の情報提供を行う。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
男女共同参画推進団体の活動支援	利用団体数 利用件数	12団体 146件	11団体 113件	男女共同参画推進団体の会議室(総合政策部女性活躍担当分室ハーモニ)利用実績。
男女共同参画推進団体情報交換会の開催	参加団体数 参加者数	9団体 11人	—	推進団体の活動報告と情報交換を実施。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
ときわ市民ホールの女性利用支援	年間利用者数	106,377人 うち女性団体 25,068人	92,343人 うち女性団体 21,046人	ときわ市民ホールは、女性、勤労青少年、高齢者、障害者、ボランティアなど、多くの市民が交流を深めながら活動する施設であり、男女共同参画推進団体が交流を深めながら活動できるよう利用を支援。
	年間利用件数	8,475件 うち女性団体 2,581件	7,782件 うち女性団体 2,273件	

基本目標3	誰もが働きやすい環境づくり			
基本的方向4	男女の多様な働き方の促進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
女性就業率	39.8% (R1)	—	43% (R6)	5年

施策の方向性1	男女の均等な雇用機会と待遇の確保				女活
関連予算事業名	旭川まちなかしごとプラザ事業費、母子福祉資金等貸付事業費、ひとり親家庭等自立支援費				
取組の成果	雇用に関わる制度等に関する記事を旭川労政だよりに掲載し、広く周知することができた。また、貸付や給付金支給などにより、ひとり親家庭等の資格取得や経済的自立に向けた取組を支援した。				
今後の課題、方向性	今後も、雇用に関わる相談窓口、制度やセミナー等の充実と情報提供に取り組むとともに、ひとり親家庭に対する各種制度について周知していく。				
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細	
就業相談の実施	相談件数 照会件数 就職件数	5,565件 1,585件 554件	4,952件 1,198件 530件	国などの関係機関と一体的に実施する旭川まちなかしごとプラザにおいて、求職者に対して、情報提供及び就職相談を実施。	
旭川労政だよりの発行	発行部数	年3回 6,000部	年3回 6,000部	雇用に関わる制度やセミナー、相談窓口等についての情報提供を行う労政だよりを発行。	
母子福祉資金等の貸付け	資金貸付件数 及び金額	114件 56,675千円	124件 58,660千円	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸付。	
母子家庭等自立支援給付金(教育訓練給付金)の支給	貸付件数 及び金額	11件 587千円	19件 1,024千円	ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関に通学あるいは講座を受講する場合に給付金を支給。	
母子家庭等自立支援給付金(高等職業給付金)の支給	貸付件数 及び金額	31件 34,701千円	33件 38,878千円		

施策の方向性2	農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備				女活
関連予算事業名	中小企業振興資金融資事業費、担い手確保・育成バックアップ対策費				
取組の成果	新規創業や中小企業者等の資金調達を支援したほか、農業者団体等の研修に対し補助を行い、農業者としての資質向上が図られた。				
今後の課題、方向性	今後も、市内中小企業者や農業者への支援を継続するほか、農業や商工自営業等の従事者が意欲とやりがいを持って働くことができるよう、関係団体等に対する啓発を行う。				
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細	
新規創業支援	貸付件数 貸付額	35件 189,000千円	41件 224,000千円	市内での新規創業の促進や中小企業者等における資金調達の円滑化を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。	
経営革新・販路拡大等支援	貸付件数 貸付額	1件 20,000千円	1件 10,000千円	雇用の維持・拡大を図るための経営の革新、新分野進出、働き方改革などの取組を行う市内中小企業者等に対し、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。	
旭川市農業者団体等研修支援補助金	研修会 参加者数	—	11人	農業者としての資質向上を目指す農業経営改善及び農村生活の発展を目的とした研修として実施された新米等の旭川産農産物PRイベントに補助。	

施策の方向性3	女性起業家の支援等さらなる女性活躍の促進				女活
関連予算事業名	男女共同参画推進費、はたらく環境づくり支援費、中小企業振興資金融資事業費、地域企業経営者等育成補助金、ビジネスプランコンテスト事業費				
取組の成果	女性の社会参画を支援する市民協働イベントや女性を対象とした起業セミナーを開催し、女性起業家の支援を行い、女性活躍を促進することができた。また、費用助成による研修受講促進など、中小企業の経営者等の人材育成に資することができた。				
今後の課題、方向性	引き続き、女性の社会参画を促進するイベントやセミナーを実施するとともに、今後は、先輩起業家の体験談や交流会を内容とする講座の開催や女性起業家のネットワークづくりの支援等を行い、自発的な活動を促す。また、引き続き、新規創業者への貸付支援やビジネスプランコンテストの開催など、市内における起業への機運を高めていく。				

取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
女性の社会参画支援	参加者数	—	約800人	市民の企画提案による協働のまちづくり事業によるイベントの開催。
		—	2回 78人	女性の社会参画に係る市民講座を実施。
企業支援セミナー	参加者数	33人	5人	女性の活躍を促進するための起業、再就職支援や働き方改革などに関するセミナーを実施。
新規創業支援	貸付件数 貸付額	35件 189,000千円	41件 224,000千円	市内での新規創業の促進や中小企業者等における資金調達の円滑化を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。
地域企業経営者等 育成補助金	受講者数	30人	36人	旭川市内の中小企業の経営者・従業員などが中小企業大学校旭川校など独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業を受講する場合に受講料の一部を助成。
道北ビジネスプラン コンテストの開催	応募件数	12件	17件	創業や新分野進出等の機運を高めるため、道北の6市3町(旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町)と連携し、創業や新産業の創出、企業の新分野進出等のビジネスプランを募集しコンテストを開催しプランのブラッシュアップ等の支援も実施。

基本的方向5		ワークライフバランスの推進		
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
ワークライフバランスを 実現できていると 思う人の割合	17.1% (R1)	17.1% (R3)	22% (R11)	2年
市職員の 年次有給休暇取得率	11.6日 (R1)	11.6日 (R3)	15日 (R8)	1年
企業に勤める人の 年次有給休暇取得率	19.9% (R1)	23.1% (R3)	35% (R11)	2年
市職員の男性の 育児休業取得率	10.5% (R1)	26.4% (R3)	20% (R8)	1年
企業に勤める男性の 育児休業取得率	6.8% (R1)	19.0% (R3)	13.6% (R6)	2年

施策の方向性1	男女が仕事と家庭生活を両立できる働き方改革				女活
関連予算事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進費、職員研修費、職員活性化推進費、はたらく環境づくり支援費、中小企業振興資金融資事業費、IT導入促進支援費				
取組の成果	市民講座や事業者表彰、アドバイザー派遣、研修等の取組により、広くワーク・ライフ・バランスに対する意識が高められた。また、テレワークやITの導入を支援し、多様な働き方を選択できる企業が増えた。				
今後の課題、方向性	今後は、市役所が率先して、ICT活用やアウトソーシングも視野に入れ、更なる業務負担軽減を図り、庁内のワーク・ライフ・バランスを推進することが必要である。そして、市役所の取組を市内企業等に対して普及啓発することを目指す。また、引き続き、企業のテレワークやITの利活用など、多様な働き方の導入を支援する。				
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細	
女性活躍、ワーク・ライフ・バランス研修会の実施	参加者数	232人	222人	ワークライフバランスに関する研修参加者数。	
ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰	表彰企業数	2件	3件	R2年度受賞者：アフラック生命保険株式会社旭川支社、損害保険ジャパン株式会社北海道支店 R3年度受賞者：アクサ損害保険株式会社旭川センター、株式会社ノムラ株式会社NTT東日本一北海道 北海道北支店	
ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣	派遣件数	2件	1件	事業者全体で常時雇用者が300人以下の市内に事業所を有するものに対しアドバイザーを派遣し労働時間の短縮、業務効率の改善等のアドバイスを実施。	
職場環境づくり	取得日数	10.7日	11.6日	市職員の年間の年次有給休暇取得日数。	
	職員割合	9.4%	11.1%	時間外勤務が1月30時間を超える市職員の割合。	
職員研修の実施	研修参加者数	88人	119人	R3の市職員の研修参加者数。 基本研修「新採用職員研修(前期)」65人 基本研修「新任課長補佐職研修」42人 特別研修「ワーク・ライフ・バランス研修」12人	

取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
テレワーク導入 奨励金の交付	交付件数	59件	40件	新型コロナウイルス感染症対策を目的に、新たに労務規程を制定しテレワークを実施した企業に対し奨励金を交付。
経営革新・販路拡大等支援	貸付件数 貸付額	1件 20,000千円	1件 10,000千円	雇用の維持・拡大や中小企業者等における資金調達の円滑化を図るため、経営の革新、新分野進出、働き方改革などの取組を行う市内中小企業者等に対し、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。
IT導入促進支援事業	IT導入検討企 業の支援件数	3件	5件	セミナーや実践研修等の開催を通じて、ITの導入を検討している事業者5者への支援や、IT導入を伴走支援する地元IT事業者4者の人材育成を実施。
	研修に参加し たIT事業者の 件数	5件	4件	

施策の方向性2		子育て・介護の支援体制の充実と固定的役割分担意識の解消			女活
関連予算事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進費、男女共同参画推進費、母子保健推進費、子育て支援ナビゲーター活動費、私立認可保育所等建設補助金、保育体制充実費、地域保育所管理費、病児保育事業費、特別支援保育事業補助金、延長保育事業補助金、私立一時預かり事業費、放課後児童クラブ開設費、子どものための教育・保育給付費、私立認可外保育施設運営補助金、子育て短期支援費、ファミリーサポートセンター運営費、家族介護支援事業費、介護人材確保支援費、包括的支援事業費				
取組の成果	市民や企業を対象としたセミナーの開催や、関連記事を掲載したあさひかわ男女共同参画だよりの発行など、子育て・介護の両立支援や固定的役割分担意識の解消について、啓発活動を実施し、理解を深めることができた。 各種保育サービス等の提供により、保護者の多様な働き方を支援し、子育てと仕事の両立につなげることができた。また、各種介護サービスの充実や連携を強化するなど、介護者の負担軽減に努めた。				
今後の課題、方向性	今後も、各種保育サービスや介護サービスの充実を図り、仕事と子育て・介護の両立を支援するとともに、市民や企業に対する啓発活動を継続していく。				
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細	
あさひかわ男女共同参画だよりの発行(再掲)	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど、男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し、市有施設に設置・配布。	
乳幼児・幼児に関する健康相談の実施	相談延人数	964人	835人	育児支援のニーズが増加傾向にあり、健康及び育児支援を要する市民に対し、保健指導、情報提供を実施。	
赤ちゃん訪問の実施	訪問面接件数(実/延)	1,778人/ 1,795件	1,371人/ 1,385件	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を実施。	
子育て支援ナビゲーター	相談件数	1,334件	1,126件	就学前児童を持つ保護者に対し、保育所・幼稚園・小規模保育事業等の多様な保育サービスの情報提供を行う専門指導員を配置し、庁舎内での相談のみではなく、子育てサークルや子育て講座、各種イベントに出向き積極的な情報発信を行い、個々のニーズに対応することで待機児童解消の役割も担うほか、待機児童保護者に対しそのフォローアップも実施。	
保育施設の整備	整備件数	認定こども園 2件	保育所1件 認定こども園 1件	保育環境の整備のため、認可保育所等の開設、増築、改築等の整備。	
	定員増加数	認定こども園 定員20名増	保育所 定員5名増 認定こども園 定員増減なし		
保育体制の充実	予備保育士人数	65人	66人	旭川市の保育体制の充実強化とその適正化を図るため、保育士2名(予備保育士、低年齢児担当保育士)及び産休等代替職員を配置する経費を助成。	
	低年齢児担当保育士人数	83人	84人		
	産休等代替職員人数	2人	6人		
乳児の受け入れ拡大	乳児の受入増加数	4人	1人	認可保育所を建設し、乳児の受入を拡大。	
地域保育所の運営	地域保育所運営数	12施設	10施設	地域保育所を設置し、保育を要する幼児その他の児童の福祉の増進。	
病後児保育	病後児保育延利用者数	69人	286人	保育所等に通所している児童で、病気の回復期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育サービスを実施。	

取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
病児保育	病児保育 延利用者数	214人	373人	保育所等に通所している児童で、病気の急性期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育サービスを実施。
特別支援保育	利用児童数	1,904人 延べ人数 公立含む	1,920人 延べ人数 公立含む	保護者の労働、疾病等により保育を必要とし、かつ心身に障害等を有する児童を指定する保育所等で受け入れ、保育を実施。
延長保育	延長保育 実施施設数	83箇所	85箇所	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育を実施する保育所等に対して補助を実施。
保育所等一時預かり	実施施設数	13園	13園	就労形態の多様化や核家族化の進行等により、一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対する需要が高まっていることから、これらの保育需要に対応するため一時預かり事業（一般型）を実施。
幼稚園等一時預かり	実施施設数	59園	64園	通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者が希望する園児を対象に一時預かり事業（幼稚園型）を実施。
放課後児童クラブ	定員数	3,118人	3,183人	放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学校に就学している児童を対象に適切な遊びや生活の場を提供。
休日保育	利用児童数	1,414人	1,721人	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育の必要性の認定を受けた保護者の児童に対し、日曜日や祝日に保育を実施。
認可外保育所の 運営費一部助成	私立認可外 保育施設 助成件数	8施設	6施設	認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成。
事業所内保育所の 運営費一部助成	事業所内 保育施設 助成件数	9施設	7施設	認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成。
子育て短期支援事業	ショートステイ 事業利用 延人数	63人	104人	保護者の疾病、育児疲れその他様々な事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において、一定期間子どもの預かり支援を実施。
	トワイライト ステイ事業 利用延人数	63人	52人	平日の夜間や休日に保護者が急な仕事等により不在となり、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において子どもの預かり支援を実施。
ファミリーサポート センター事業	利用会員数	1,394人	1,458人	子育てと仕事の両立を支援するために、育児の援助を受けたい方と援助をしたい方を組織することにより、生後6か月から小学6年生までを対象に、学校等の送迎や預かり等の育児の援助活動を実施。
	スタッフ 会員数	213人	210人	
	援助活動 実績数	2,958件	1,594件	
こども緊急さばねっと事業	利用会員数	1,436人	1,502人	子育てと仕事の両立を支援するために、0歳から小学校6年生までの子どもの急な病気や急な仕事の場合に、子どもを預かってほしい「利用会員」と子どもを預かる「スタッフ会員」の橋渡しをする事業。
	スタッフ 会員数	156人	164人	
	援助活動 実績数	948件	1,099件	
認知症高齢者見守り事業	活動件数	659件	336件	認知症に関する知識を備えた会員が、認知症高齢者の見守りや話し相手を実施。
働き続けたい 介護現場づくり支援事業	参加者数 (延べ)	175人	249人	介護職員の職場定着と離職防止を図るため、事業所の労働環境改善や業務に役立つ知識等の研修を実施。
地域包括支援センター の運営	相談件数	27,526件	27,611件	高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市内に11か所の地域包括支援センターを委託により運営。
介護119番 (介護総合相談)	相談件数	98件	84件	高齢者への福祉サービスを充実するため、高齢者の介護等に関わる総合相談窓口を設置し、関係機関との連携を図りながら、情報提供や各種相談の対応を実施。

基本目標4	誰もが安心して暮らせる社会の形成			
基本的方向6	男女の人権の尊重			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
相談機会が確保されていると感じている市民の割合	24.9% (R1)	21.6% (R3)	34% (R5)	2年

施策の方向性1	DV等の防止のための啓発と被害者の支援			
関連予算事業名	男女共同参画推進費、母子生活支援施設等運営費、女性相談事業費、社会福祉行政費			
取組の成果	研修会などの啓発事業を通じてDVに関する理解を深めるとともに、支援を必要とする女性及びその子を保護し、安定した生活を送る環境を提供することができた。			
今後の課題、方向性	DV被害の開始が低年齢化しているため、高校生など若年層への啓発にさらに力を入れる。また、研修受講などにより相談員の資質の向上し、関係窓口の連携を強化するなど、より良い支援に繋げる体制を構築する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
DVに関する出前講座、研修会の開催	参加者数	303人	314人	市内高等学校や専門学校で実施されたデートDVに関わる講座に講師の派遣やDVに関わる研修の実施。
母子生活支援施設	年間延べ利用者数	787人	727人	児童虐待、DV、経済的理由等で特に生活支援を必要とする母子を保護し、自立促進のための支援を実施。
配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付	DV相談件数	117件	81件	DV被害に関する相談を受付。
民間シェルターの施設確保に要する費用の一部補助	交付金額	682,165円	689,379円	DV被害を受けている女性及びその子どもの保護や生活の自立に向けた支援を行うため、緊急一時保護及び相談支援を実施する民間シェルターに対し費用の一部を補助。
旭川人権擁護委員協議会の支援	協議会開催講座の参加者数	187人	643人	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に対し支援。

施策の方向性2	女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携			
関連予算事業名	女性相談事業費、女性相談つながりサポート事業費、ひとり親家庭等自立支援費、児童家庭相談事業費、相談活動費			
取組の成果	出張訪問や家庭訪問、電子メールを活用した相談受付や、SNSによる相談窓口の周知により、今まで支援に繋がることができなかった人も含め、必要な支援に繋げることができた。			
今後の課題、方向性	相談者を、より適切で効果的な支援に繋げるため、研修受講などによる相談員の資質の向上と、相談窓口のより効果的な周知に努める。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
女性相談	女性相談件数	1,187件	1,267件	家族関係や夫婦問題等、女性が抱える様々な問題に係る相談を受付。
女性相談つながりサポート事業	相談者実数	—	84人	新型コロナウイルス感染症の影響により様々な不安を抱える女性に対し、出張相談などのアウトリーチを積極的に行い、不安の解消や問題解決に向けた支援を実施。
母子家庭等の日常生活の支援	登録件数 利用件数	30件 153件	32件 342件	日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、生活の安定を図るための支援員を派遣。
ひとり親家庭相談	相談件数	1,609件	1,511件	ひとり親家庭が抱える経済的な悩みや、就労などの自立支援に関すること、母子福祉資金等貸付金に関する相談を受付。
母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談・支援	相談延べ人数	393件	306件	ひとり親家庭の親の自立支援として、就業支援事業を実施。

取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
子ども・女性支援ネットワーク	ケース検討会開催回数	70回	96回	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦並びに配偶者等からの暴力被害者に関する情報その他要保護児童等の適切な保護又は支援を図るために必要な情報の交換、及び支援内容に関する協議を行うため、各種関係機関や団体と連携を図りながら、各種会議や研修を実施。
	相談件数(延べ)	5,021件	5,120件	
	研修会参加者数	43名	51名	
一般市民相談及び無料法律相談(市民相談センター)	家庭問題・離婚・人権・雇用に関する相談件数合計	611件	508件	市民の日常生活に生じる悩みに関する相談受付を実施し、弁護士による無料法律相談を開催。

施策の方向性3 性別による人権侵害防止等に関する啓発				
関連予算事業名	男女共同参画推進費, 社会福祉行政費			
取組の成果	市民の男女共同参画意識の醸成や性の多様性に関する理解の深化, 児童生徒における他人を尊重する意識の高まりに寄与した。			
今後の課題, 方向性	男女共同参画意識の醸成や性別による人権侵害の防止に向け, 市民や児童生徒に向けた啓発を継続する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
出前講座, 研修会の開催	参加者数	72人	163人	市内小中学校や養護教諭, 市民に向けて, 性の多様性に関する研修会を実施。
あさひかわ男女共同参画だよりの発行(再掲)	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど, 男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し, 市有施設に設置・配布。
旭川人権擁護委員協議会の支援(再掲)	協議会開催講座の参加者数	187人	643人	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に対し支援。

基本的方向7		生涯を通じた健康の保持・増進		
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
健康寿命	(健康寿命・H29) 男性:79.32歳 女性:83.75歳	(健康寿命・R2) 男性:79.40歳 女性:83.99歳	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加	1年
	(平均寿命・H29) 男性:80.70歳 女性:86.65歳	(平均寿命・R2) 男性:80.62歳 女性:86.61歳		
	(健康寿命)男性:0.08歳増,女性:0.24歳増 (平均寿命)男性:0.08歳減,女性:0.04歳減 (H29→R2)			

施策の方向性1 保健・医療体制の充実とライフステージに応じた健康推進				
関連予算事業名	出産支援推進費, 不妊対策推進費, 赤ちゃん訪問事業費, がん対策費, 栄養改善推進費, 特定健康診査等事業費, 疾病予防費, 介護予防普及啓発事業費, 地域リハビリテーション活動支援事業費, 介護予防・生活支援サービス事業費, 学校施設スポーツ開放事業費			
取組の成果	各種検診の費用助成や, 食生活改善講習会やスポーツの推進など生涯を通じた健康維持に係る啓発の実施, 高齢者介護に係る相談受付や女性医師等の確保などの体制整備により, 市民の健康意識の醸成及び保険・医療体制の充実に寄与することができた。			
今後の課題, 方向性	各種取組を周知徹底するとともに個別勧奨を行うなど, これまで機会がなかった市民にも参加を拡大することで, 検診率の向上や生活習慣病等の早期発見, 介護予防を推進する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
妊婦健康診査に係る費用の助成	妊婦健康診査受診件数(実/延)	1,941人/ 21,889件	1,681人/ 20,298件	安全な妊娠・出産のため, 健康診査の費用助成を実施。
産婦健康診査に係る費用の助成	産婦健康診査受診件数(実/延)	1,719人/ 3,304件	1,723人/ 3,128件	産後鬱予防や新生児への虐待予防等を図るため, 産後の母胎回復や授乳状況, 産婦の精神状況等の把握を行う産婦検診の費用助成を実施。
不妊相談の実施	相談件数(男女別)	男15人 女90人 不明7人	男14人 女115人 不明10人	不妊等に関する悩みの相談を受付。

取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
特定不妊治療に要する医療費の一部助成	助成件数 (実/延)	133人/209件	225人/398件	特定不妊治療(体外受精及び顕微鏡受精)及び不育症治療に要する治療費の一部を助成。
がん検診の実施	がん検診 受診者数計 胃がん検診 受診者数 肺がん検診 受診者数 大腸がん検診 受診者数 子宮がん検診 受診者数 乳がん検診 受診者数	男10,477人 女36,063人 男2,429人 女3,861人 男3,184人 女5,453人 男4,864人 女8,086人 女10,785人 女7,878人	男10,509人 女37,632人 男2,470人 女3,894人 男3,208人 女5,581人 男4,831人 女8,219人 女11,370人 女8,568人	がんを早期発見し健康寿命の延伸を図るため各種がん検診を実施。
食生活改善 地区組織活動の実施	講座 参加者数	—	(成人) 男性 22人 女性137人 (未就学児) 296人	地域住民や保育園児を対象に、食に関する講義を実施。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
食育推進事業の実施	事業 参加者数	—	男性 16人 女性 61人	市民を対象に、食育に係る料理教室を開催。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
生活習慣病予防対策 の実施	保健指導 実施人数 特定健診 受診率 年齢拡大健診 (35～39歳) 受診率	男性2,594人 女性3,039人 男性:23.1% 女性:27.7% 全体:25.7% 男性:7.8% 女性:9.5% 全体:8.6%	男性1,713人 女性1,940人 男性:25.1% 女性:29.0% 全体:27.3% 男性:8.1% 女性:9.1% 全体:8.6%	35歳～74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病予防・早期発見のための健診及び特定保健指導等を実施。
介護予防事業の実施	地域介護予防 運動教室事業 介護予防相談 介護予防出前 講座 認知症 予防教室 介護予防運動 教室事業 地域リハビリ テーション活 動支援事業	752回 延8,165人 1回, 延9人 9回, 延222人 96回 延565人 288回, 延5,993人 集団: 28件, 28団体 個別: 22件, 22人	752回 延8,470人 1回, 延4人 9回, 延225人 96回 延856人 280回, 延5,640人 集団: 34件, 34団体 個別: 40件, 40人	65歳以上の高齢者が、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため、介護予防の普及啓発等を実施。
介護119番 (介護総合相談)	相談件数	98件	84件	関係機関と連携を図りながら、高齢者の介護等に関わる相談を受付。
介護予防・生活支援 サービス事業	訪問事業 通所事業 介護予防 支援事業	21,164件 32,887件 30,673件	21,034件 34,011件 31,002件	65歳以上の要支援者等に対し、各種介護サービスを提供。
市立病院における女性の 医師の採用(再掲)	採用者の 女性割合	36.0% 9人/25人	11.1% 2人/18人	女性の採用により、女性の受診患者へ配慮した医療を提供。
市立病院における女性の 医療技術員の採用(再掲)	採用者の 女性割合	55.6% 5人/9人	66.7% 2人/3人	
スポーツ教室の実施	参加者数	男 44 女157	男101 女212	旭川市総合体育館スポーツ教室を実施。
学校施設 スポーツ開放事業	利用者数	167,041人	158,187人	地域住民が生涯スポーツに親しみ健康と体力の維持増進を図るため、学校施設(体育館、グラウンド)を開放。

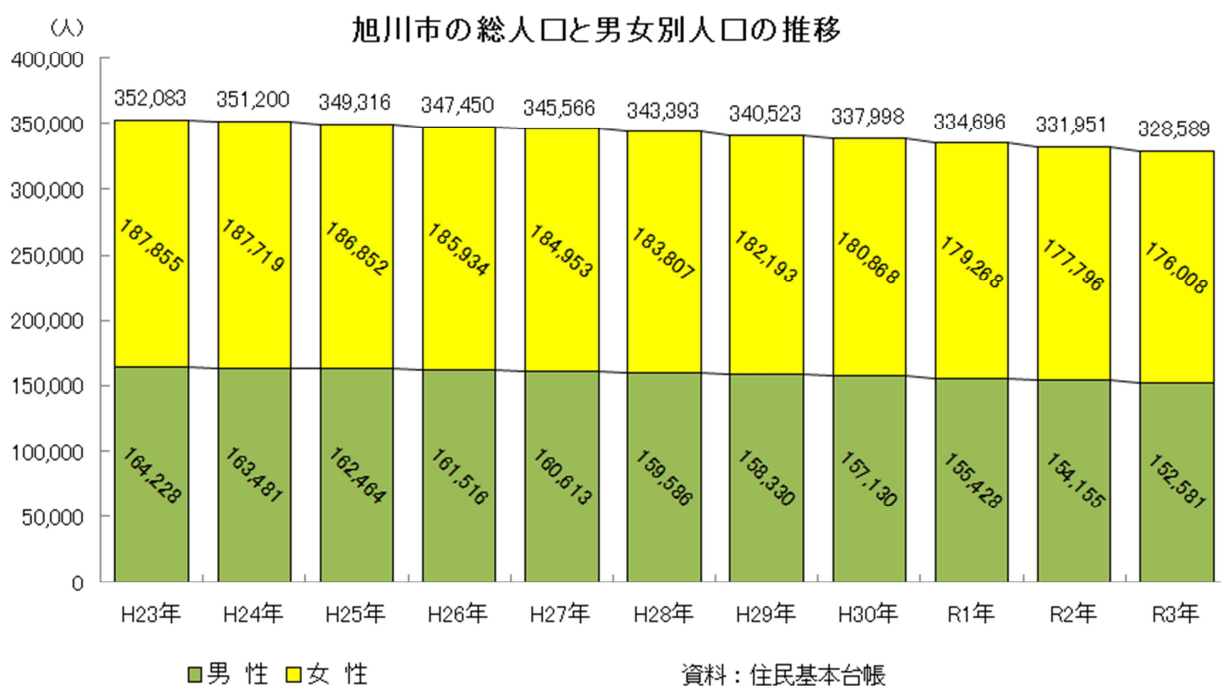
施策の方向性2		性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発		
関連予算事業名	学校運営充実費，感染症予防対策費			
取組の成果	児童生徒が，性に関する理解を深めるとともに，命の大切さや自分を大切にする意識を高めた。			
今後の課題，方向性	思春期の体の変化や生殖に関わる機能の成熟等に関しては，保健師や助産師などを講師とした出前講座を実施する必要があり，エイズや性感染症に関しても，効果的な周知方法や情報提供の手段を検討する。			
取 組	指標内容	R2	R3	詳 細
生命(いのち)の安全教育等の実施	実施範囲	—	市内 全小中学校	生命の尊さを学び，性暴力の根底にある誤った認識や行動及び影響などを正しく理解した上で，生命を大切にする考えや，自分や相手，一人一人を尊重する態度等を，発達段階に応じて身につけるための教育の実施。
エイズ性感染症 出前講座	講座実施回数	0回	0回	市内の中学校，高等学校，大学・各種専門学校に周知し，依頼のあった学校に対し講師(保健所保健師)を派遣し，健康講座を実施。※令和2，3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

参考資料

1 人口の推移

本市の人口は、平成15年頃までは、ほぼ横ばいで推移していたものの、その後減少傾向に転じ、平成25年には35万人、令和3年には33万人を割り込み、減少が続いています。

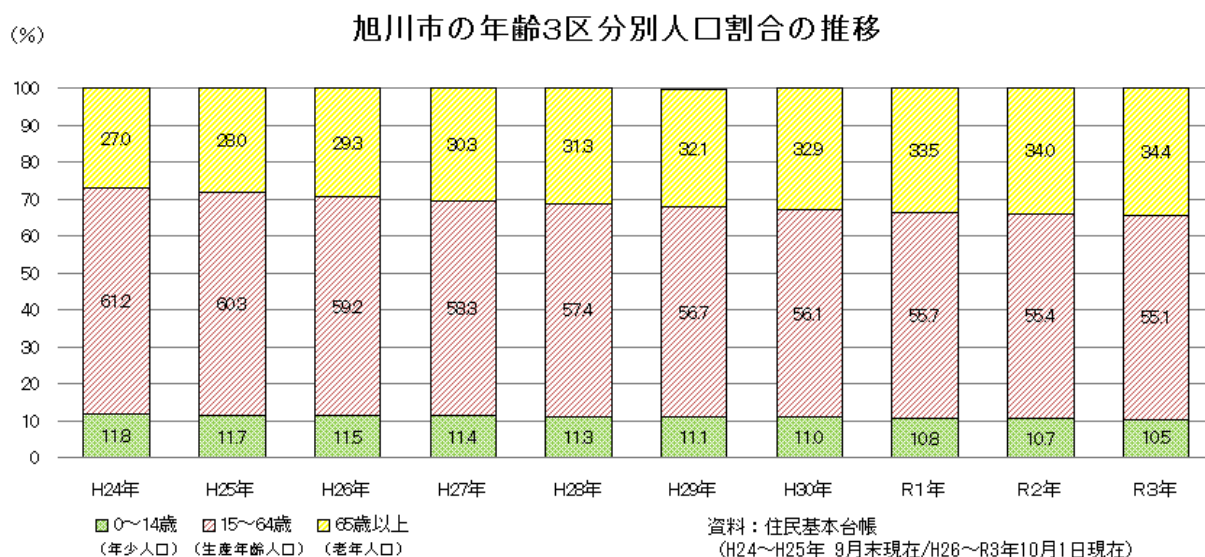
男女別の人口を10年前と比較してみると、女性は、187,855人（H23）から176,008人（R3）で、減少率は6.3%、男性は164,228人（H23）から152,581人（R3）で、減少率は7.1%と、男女ともに減少しています。



資料：住民基本台帳
(H23～25年 9月末現在/H26年～R3年 10月1日現在)

2 旭川市の年齢3区分別人口割合の推移

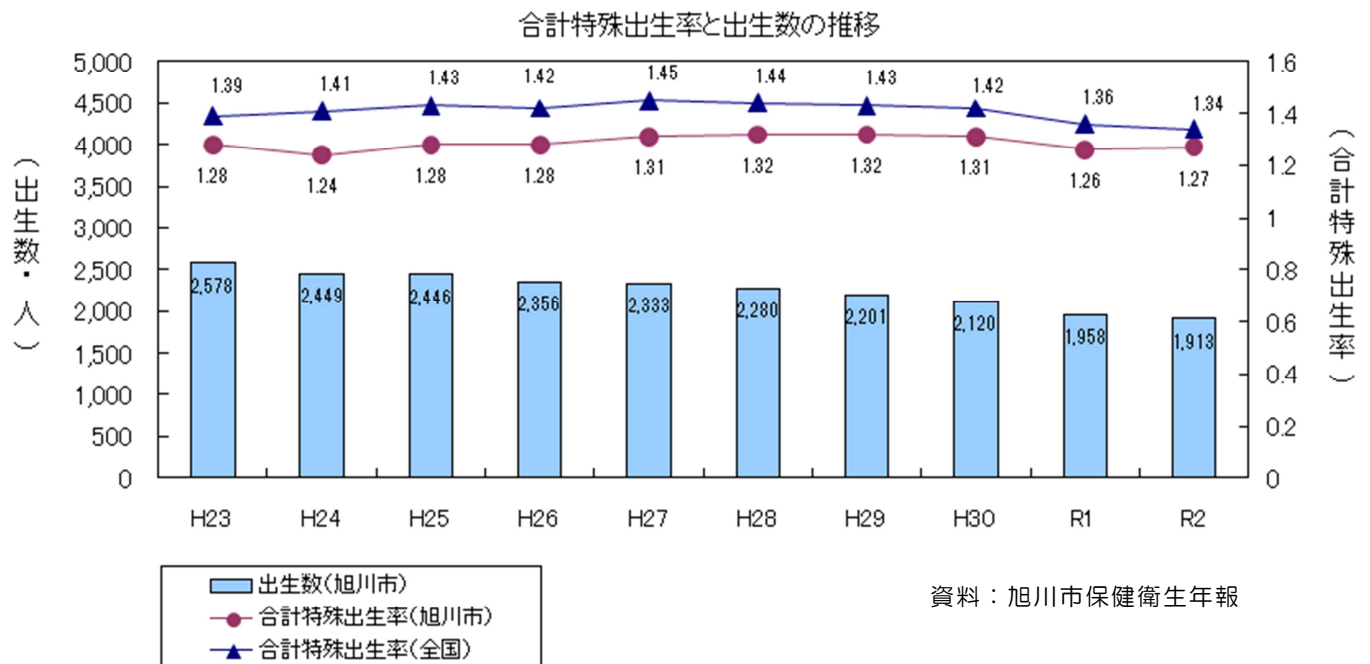
本市の年齢3区分別人口割合では、14歳以下の年少人口と15歳以上64歳以下の生産年齢人口の割合が減少している一方、10年間で65歳以上の老年人口の割合が大きく増加しており、少子高齢化が急速に進んでいます。



資料：住民基本台帳
(H24～H25年 9月末現在/H26～R3年10月1日現在)
※端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある。

3 出生数と合計特殊出生率

本市の令和2年の出生数は、1,913人で年々減少傾向にあります。令和2年の合計特殊出生率をみると、全国で1.34と減少傾向にあり、本市は1.27と依然として全国平均を下回っています。

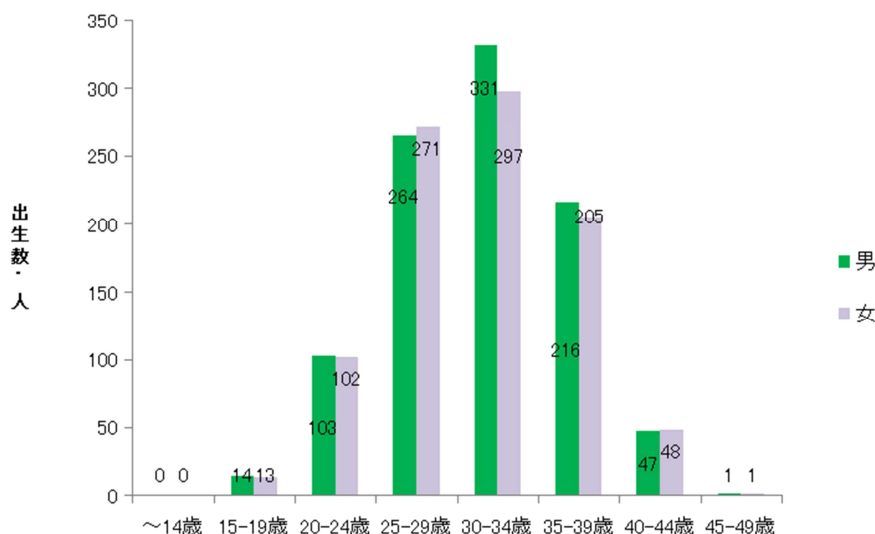


※ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

（厚生労働省人口動態統計より引用）

出生数を母の年齢(5歳階級)別にみると、30～34歳の出生数が最も多く、ついで25～29歳、35～39歳と続いています。

令和2年 母の年齢(5歳階級)別にみた性別の出生数



資料：旭川市保健衛生年報

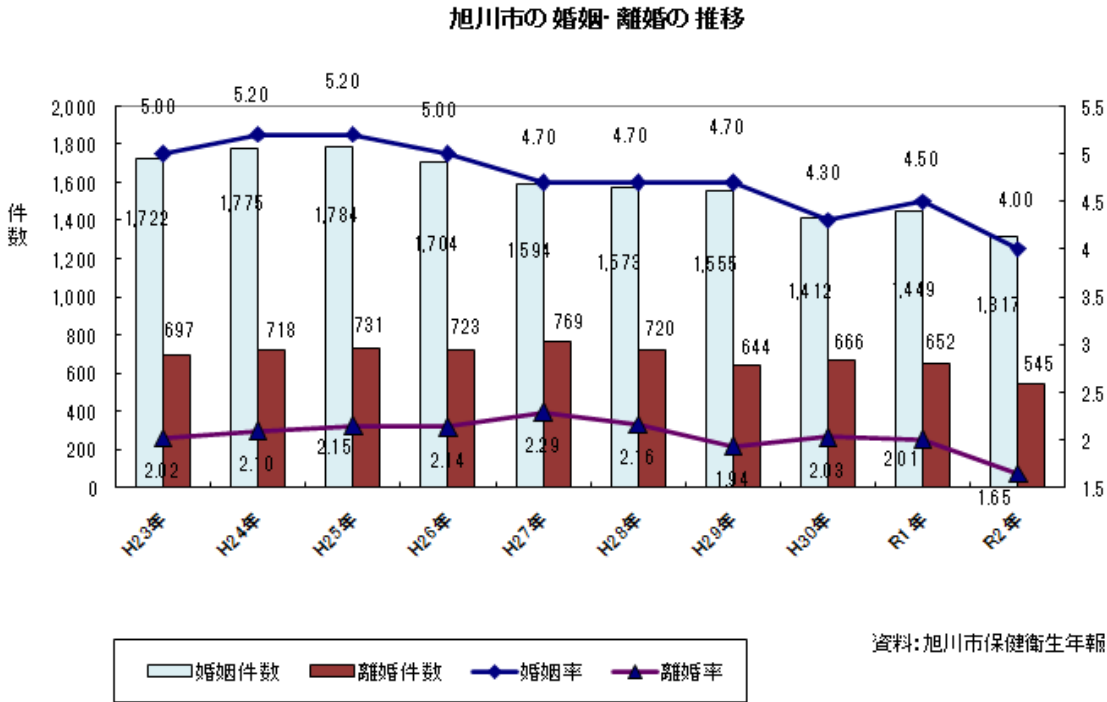
4 婚姻の動向

本市の平均初婚年齢は、過去 10 年の平均でみると、男性 29.7 歳、女性 28.6 歳となっており、ほぼ安定しています。

	平均初婚年齢			(単位:歳)		
	男 性			女 性		
	全 国	全 道	旭川市	全 国	全 道	旭川市
平成23年	30.7	30.2	29.4	29.0	28.7	28.4
平成24年	30.8	30.4	29.7	29.2	29.0	28.5
平成25年	30.9	30.4	29.7	29.3	29.1	28.6
平成26年	31.1	30.7	29.8	29.4	29.2	28.6
平成27年	31.1	30.7	29.7	29.4	29.3	28.3
平成28年	31.1	30.7	30.0	29.4	29.4	28.7
平成29年	31.1	30.7	30.1	29.4	29.3	28.8
平成30年	31.1	30.8	29.7	29.4	29.5	28.7
令和元年	31.2	30.8	29.2	29.6	29.4	28.2
令和2年	31.0	30.7	29.8	29.4	29.4	28.7
平 均	31.0	30.6	29.7	29.4	29.2	28.6

資料：人口動態統計，旭川市保健衛生年報

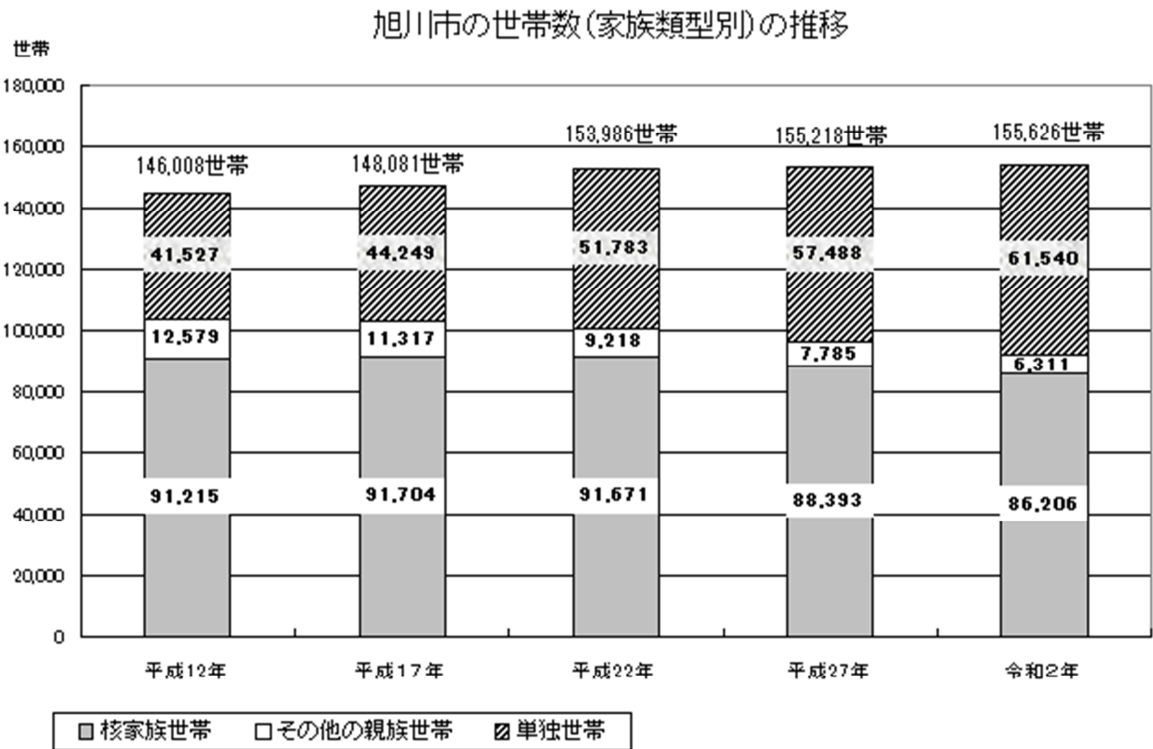
本市の令和 2 年の婚姻件数は、1,317 件で前年より 132 件減少し、婚姻率は前年の 4.5 から 4.0 と減少しています。離婚件数は 545 件で前年より 107 件減少し、離婚率は 1.65 と前年の 2.01 から減少しています。



※離婚率＝（年間離婚件数／10月1日現在人口）×1,000

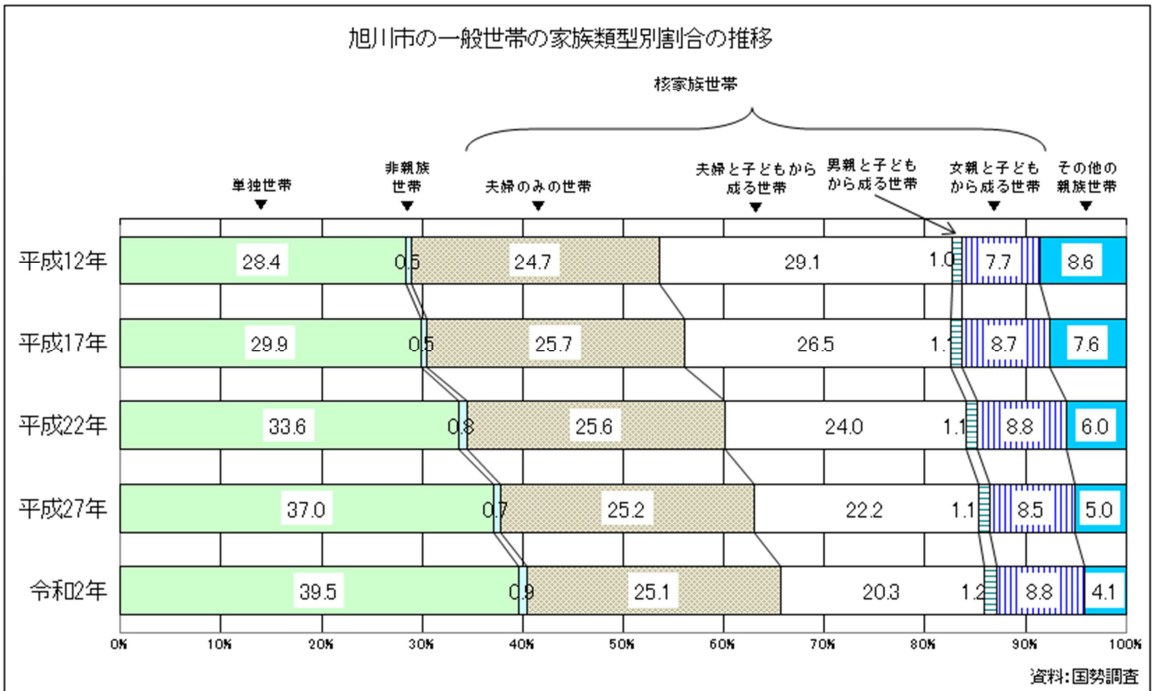
5 世帯構成の変化

本市の総人口は減少傾向で推移している一方で、単独世帯が増加に伴い世帯数も増加しています。



資料:国勢調査

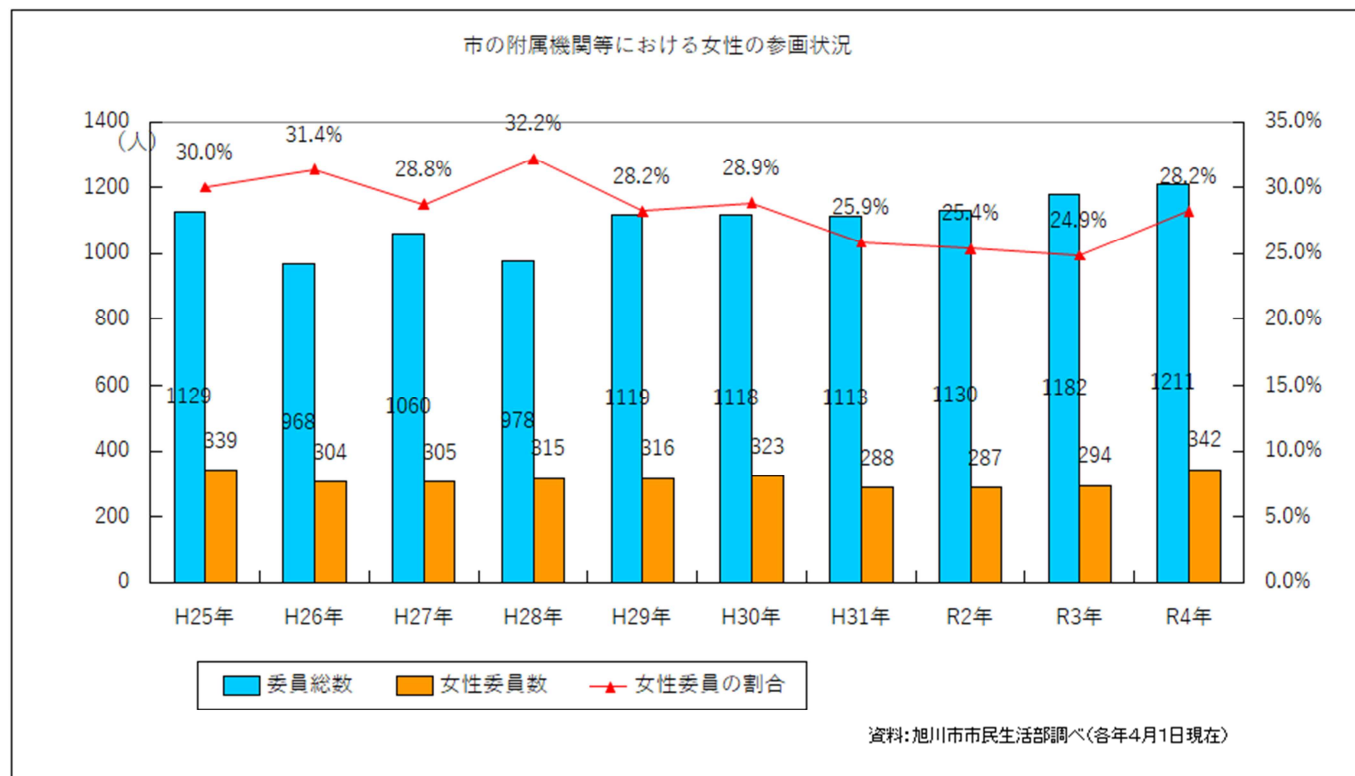
家族類型別にみると、「単独世帯」の割合が増加している一方で、「夫婦と子どもの世帯」の割合が減少しており、「女親と子どもの世帯（母子世帯）」の割合が増加傾向にあります。



6 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 市の附属機関等における女性委員の割合

市の附属機関等における女性委員の割合は、平成 25 年度以降、減少が続いていましたが、令和 4 年度は 28.2%と前年より 3.3 ポイント増加し、総委員数 1211 人のうち、女性委員数は 342 人となっています。



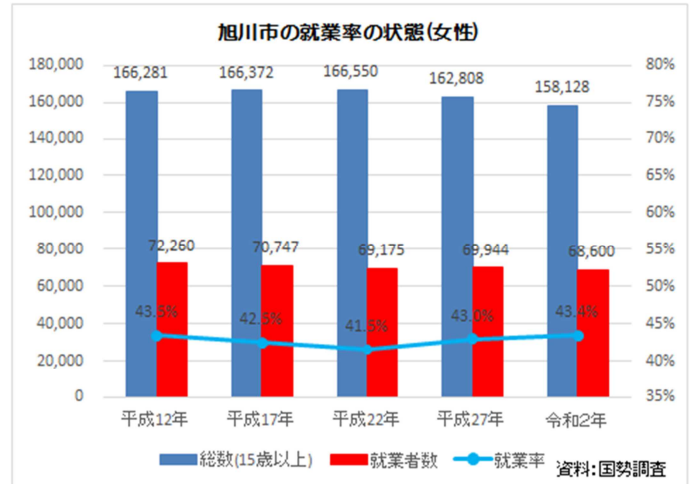
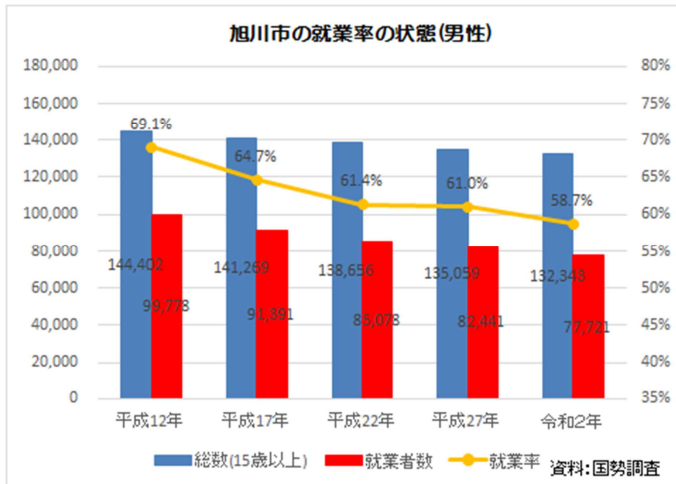
※市の附属機関等とは、市の附属機関に懇談会等を含めたもので、附属機関とは、法律又は条例の規定に基づき、市の機関が設置する審議会などの機関をいいます。一般的に審議会などは、市が施策を立案するに際して、市民や関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を尽くすための諮問機関として設置されます。懇談会等とは事業の実施等に当たり、市民、関係団体、学識経験者等から意見聴取等を行い、その内容を行政運営の参考にすることが必要である場合に開催されます。

7 就労の場における男女共同参画

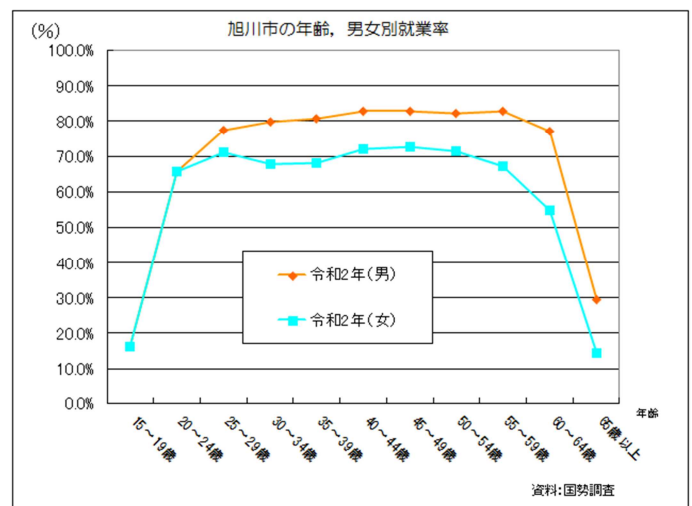
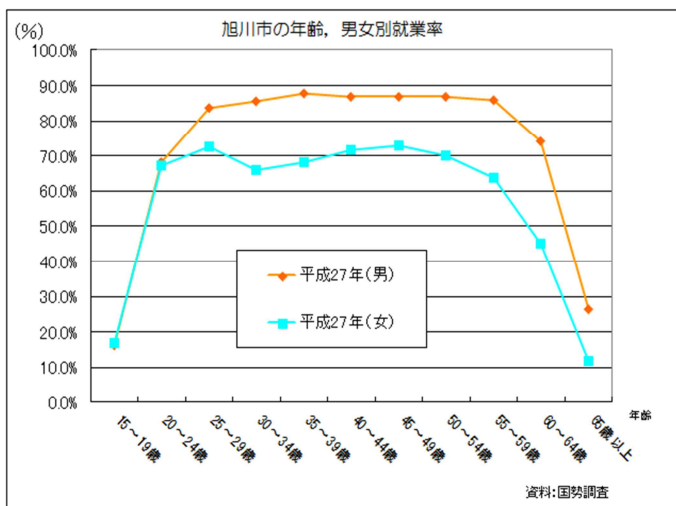
(1) 就労状況

本市の15歳以上の人口及び就業者数は、20年前と比較し、男女ともに減少を続けています。

男性の就業率は減少傾向にある一方で、女性の就業率には大きな変化はなく、令和2年度の就業率は男性が58.7%、女性が43.4%となっています。



平成27年と令和2年の年齢階層別就業率をみると、男性は、25歳から定年を迎える60歳前後まで就業率が大きく変わらないのに対し、女性は、30歳代を底にM字型カーブを描いています。これは、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことが背景にあると考えられますが、令和2年ではM字型カーブが緩やかになっています。



※「就業者数」は、従業者(収入を伴う仕事をしている者)と休業者(仕事を持っていながら病気などのため休んでいる者)を合わせたもの

※「就業率」とは、15歳以上人口に占める就業者の割合

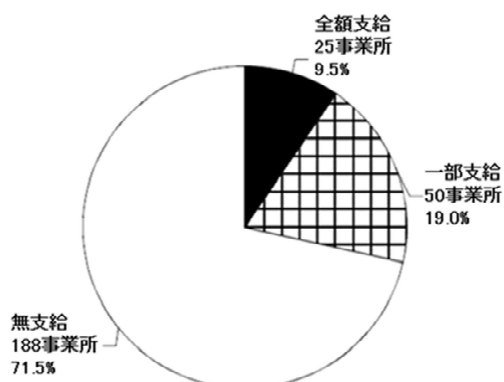
(総務省統計局「労働力調査の解説[第5版]」より引用)

(2) 育児休業制度・介護休業制度

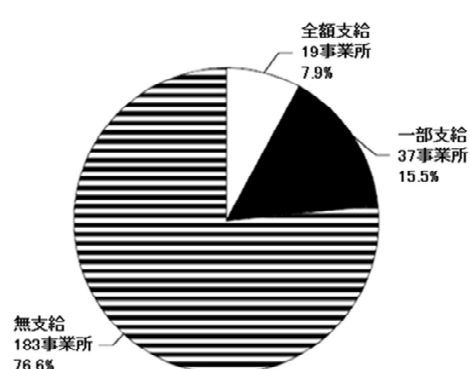
令和３年度旭川市労働基本調査によると、育児休業制度について有効回答を得た 263 事業所のうち、育児休業中の賃金の取扱いについては、「全額支給」が 25 事業所（9.5%）、「一部支給」が 50 事業所（19.0%）となっています。

また、介護休業制度について有効回答を得た 239 事業所のうち、介護休業中の賃金の取扱いについては、「全額支給」が 19 事業所（7.9%）、「一部支給」が 37 事業所（15.5%）となっています。

休業中の賃金の取り扱い



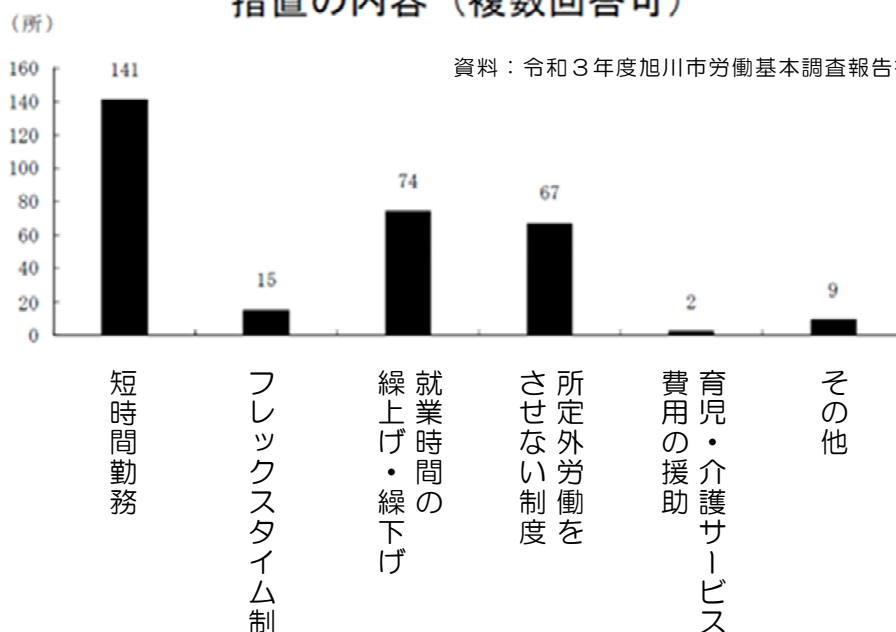
介護休業中の賃金の取り扱い



資料：令和３年度旭川市労働基本調査報告書

育児・介護に関わる休業制度以外の措置として、有効回答を得た 172 事業所のうち、回答が最も多いのは「短時間勤務」の 141 事業所(82.0%)、次いで「就業時間の繰上げ・繰下げ」の 74 事業所(43.0%)、そして、「所定外労働させない制度」の 67 事業所(39.0%)となっています。

措置の内容（複数回答可）



資料：令和３年度旭川市労働基本調査報告書

(3) 企業の女性管理職等の登用

令和3年度旭川市労働基本調査によると、331事業所における正規雇用従業員数による従業員割合は、女性が23.8%となっています。女性の管理職等の登用状況は、有効回答を得た302事業所のうち部長相当職以上で8.0%（前回調査7.9%），課長相当職で7.4%（前回調査7.9%），係長相当職で18.1%（前回調査13.8%）となっており、大きな変化はありません。

企業の女性管理職等の登用状況

女性割合	平成25年	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年
部長相当職	7.6%	6.0%	6.9%	7.9%	8.0%
課長相当職	8.5%	6.7%	9.2%	7.9%	7.4%
係長相当職	18.3%	15.8%	16.7%	13.8%	18.1%
従業員	25.7%	22.9%	23.7%	23.2%	23.8%

資料：旭川市労働基本調査報告書(各年8月1日現在)

(4) 旭川市の女性管理職等の登用

令和4年4月1日現在の旭川市における行政職の職員総数は、1,904人で、そのうち、女性職員は515人（女性比率27.0%）となっています。

また、女性職員の管理職への登用状況は、部長職が11.1%（前年8.8%），次長職が11.4%（前年11.4%），課長職が12.7%（前年12.3%）で管理職が12.2%（前年11.6%）で、前年度より増加しています。

管理職以外の登用状況は、課長補佐職17.3%（前年17.9%），係長職20.5%（前年20.1%）となっており、平成25年から大きく増加しています。

※行政職とは、本市における行政職（企業職）給料表適用者のうち、保育士、消防職、医療技術関係職を除いたもの

旭川市の職員・管理職の男女比率

女性職員割合	平成25年	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和4年
管理職	7.9%	7.5%	10.9%	11.0%	11.6%	12.2%
部長	7.7%	10.7%	7.4%	9.7%	8.8%	11.1%
次長	9.5%	10.9%	12.0%	12.5%	11.4%	11.4%
課長	8.2%	5.5%	11.2%	10.7%	12.3%	12.7%
課長補佐	4.3%	12.2%	11.5%	13.0%	17.9%	17.3%
係長	16.0%	18.2%	19.2%	21.2%	20.1%	20.5%
職員	25.2%	24.9%	25.4%	26.1%	27.1%	27.0%

資料：旭川市総務部調べ

8 配偶者等からの暴力防止

令和3年度の配偶者等からの暴力の相談件数は、旭川市女性相談室で81件（前年度より36件減少）、ウィメンズネット旭川で18件（前年度より7件減少）北海道立女性相談援助センターで1,461件（前年度より111件減少）となっています。

配偶者等からの暴力に関する相談件数

	H29年度	H30年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	対前年度比増減率
旭川市女性相談室 (配偶者暴力相談支援センター)	86件	69件	72件	117件	81件	69.2%
ウィメンズネット旭川※	80件	18件	12件	25件	18件	72.0%
北海道立 女性相談援助センター	1,540件	1,445件	1,390件	1,572件	1,461件	92.9%

資料：旭川市子育て支援部、北海道立女性相談援助センター調べ

※ウィメンズネット旭川とは、民間女性支援団体

配偶者等の暴力を理由とした一時保護の人数（同伴家族を除く本人分）は、北海道立女性相談援助センター及び一時保護委託（民間施設への委託）ともに減少しています。

一時保護の状況（本人分）

	H29年度	H30年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	対前年度比増減率
北海道立 女性相談援助センター	81人	68人	66人	40人	37人	92.5%
一時保護委託施設	138人	122人	117人	96人	92人	95.8%

資料：北海道立女性相談援助センター調べ

9 旭川市男女共同参画苦情処理委員

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づき、平成15年8月1日から男女共同参画苦情処理委員（2名）を置き、本市の男女共同参画に関する施策や人権侵害及び差別的取扱いをはじめとする男女共同参画を阻害する事案について、申出者への助言や、必要と認めたときには、関係者に対する改善に向けての意見表明を行います。

令和3年度の申出はありませんでした。

第2次あさひかわ男女共同参画基本計画
令和3年度主要施策実施状況報告書

【編集・発行】

旭川市総合政策部女性活躍担当

〒070-0031 旭川市1条通8丁目フィール旭川7階

TEL：0166（76）5520

E-mail：joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

令和5年（2023年）1月発行